

統計表利用上の注意

- 1 この調査は標本調査のため、他の税務統計の関連数値とは一致しない。全体の法人企業数、資本金、営業収入金額等は、調査対象法人の確定申告書等から得た標本値に、標本法人割合の逆数を乗じて推計している。
- 2 業種の分類について
業種の分類は、その法人が数種の事業を兼営している場合は、主たる業種によって分類した。例えば、水産業（主たる業種）を営む法人が他に食料品製造業や不動産業を兼営していても、それらを含めた計数を、農林水産業として計上した。
- 3 年2回以上事業年度を持つ法人について
年2回以上事業年度を持つ法人について、利益の事業年度と欠損の事業年度がある場合は、それらを相殺することなく、利益の事業年度分は利益計上法人欄に、欠損の事業年度分は欠損法人欄にそれぞれ掲げた。
なお、この場合法人数については、1回でも利益の事業年度がある場合は、利益計上法人として計算した。
- 4 連結申告を行った法人について
連結申告を行った法人については、企業グループ単位で申告がされるため、1グループを1社として連結確定申告書の計数に基づき集計した。また、業種区分及び資本金階級区分は「連結法人」として分類した。
- 5 単位及び計数の処理方法
 - (1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているので、表の内容の計又は合計が一致しない場合がある。
 - (2) 金額は、原則として百万円単位とし、単位未満の計数は「0」、該当する計数のない場合又は棄却値は「-」と表示している。